

# 北九州市民の会ニュース

## 競輪場跡地計画「居住ゾーン」で出前講演

7月26日、平和とくらしを守る門司区民の会は、門司区旧競輪場跡地の民間売却問題について、北九州市企画調整局門司区モデルプロジェクト担当課の出前講演を大里体育館集会所において19名の参加で行いました。

土地売却は、公募または指名により複数の者（受託希望者）から、市の目的に合致した企画を提案してもらい、その中から企画・提案能力のある者を選ぶプロポーザル方式で行われました。

今回の旧競輪場跡地の「居住ゾーン」の民間売却は、第一交通グループに決まりましたが、多くの疑問や問題点などが出されました。

### ①基本計画時の市民説明から大幅変更

居住ゾーンの当初計画はマンション1階等を利便施設に活用するとしていましたが、今回の落札内容は全体敷地の40%が商業施設となるもので、大幅な計画変更であり市民への説明は不十分です。

### ②選定の採点方法に疑問

この総合評価方式は、内容評価50点、価格評価50点と一見バランスのとれたものにみえますが、「内容評価」では各項目の評価基準が不明です。また「価格評価」では、参加者の中で一番の高値をつけたものを満点にしています。そのため抜群の高値をつければ、相対的に他社の評価は下がり、内容評価での逆転は不可能となります。即ち、この価格評価にも基準となるものが何もないものです。

第一交通グループの「内容評価」は4社中で一番低い、「価格評価」で市の最低希望価格の1.87倍を付けることで大逆転となっています。「豊かな居住の促進」提案など内容の一番劣った計画が、市民の未来に残されることになります。それでいいのかという問題などの質問が出されました。

市は選定方法や評価等は「有識者会議で決めた」との一点張りの答弁に批判の声が上がりました。また、有識者会議の議事録公開の要求に対して、市は「公開」を約束しました。（小林節馬氏より）



## 7.28企画運営委員会を開催

7月28日(火)、第29回幹事会を準備するための企画運営委員会が生涯学習総合センターで開かれました。幹事会要領は以下のような日程と内容を決定しました。



日程：8月18日(火) 18:30～20:30 ムーブ大セミナー室

### <タイムスケジュール>

1. 代表委員 開会挨拶
2. 特別報告 石田議員

コロナ禍のもとでの6月議会と9月議会、市議会選挙に向けて

3. 第28回幹事会以降の活動総括と第29回幹事会活動方針案
4. 会計報告（決算と予算）
5. 討論と意見発表

各区民の会より活動報告と意見交換

6. まとめと閉会挨拶

\*\*\*\*\*

「高齢者福祉乗車券」の実施を求める署名推進活動は、この日（8.18幹事会）を第2次集約日とし、最終集約は、請願署名受付最終日の9月24日にしました。

「コロナ禍と北九州市の脆弱な地域経済社会」に関する、市民講座、シンポを実施する方針も確認しました。幹事会には多くの皆さんのが参加をお願いいたします。

## 394回さよなら原発金曜行動

7月31日金曜日、394回目のさよなら原発金曜行動が取り組まれ14人の仲間が参加した。参加者は少なかったのですが、元気いっぱい1時間の行動を頑張った。

行動の締めは、恒例の高瀬県議の音頭で、「電気は足りてる」「玄海原発の再稼働止めろ！」



平和とくらしを守る北九州市民の会

〒803-0817 小倉北区田町13-21 田町ビル3F  
TEL093-592-5000 FAX093-571-4346  
<http://siminnokai.sakura.ne.jp>  
e-mail:koe@siminnokai.com

「化石燃料から自然エネルギーへの転換」など参加者全員でコールした。

空を見ると、きれいな月が私たちの行動を見守っていた。（堀田和夫氏FBより）

### 核兵器禁止条約早く 原水爆禁止世界大会・国際会議開く コロナ危機解決も国際協力で

「被爆者とともに、核兵器のない平和で公正な世界を一人類と地球の未来のために」をテーマに、原水爆禁止2020年世界大会が2日、国際会議で始まりました。新型コロナウイルスのパンデミック（世界的流行）を受けオンラインで開かれました。



（写真）オンラインで行われた原水爆禁止2020年世界大会国際会議

開会セッションでは世界大会運営委員会の野口邦和代表が主催者報告。コロナ禍は、軍事力による「国家の安全保障」ではなく「人間中心の安全保障」への転換を求めていると強調し、核兵器禁止条約を早期発効させ、各國政府に参加を迫るとともに、核保有・依存国に核軍縮・撤廃義務を迫る世論と共同の発展を呼びかけました。

日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）の児玉三智子事務局次長、広島の被爆者でカナダ在住のサーロー節子さんが被爆体験を語り、カトリック長崎大司教の高見三明さんは核兵器の保有・使用は倫理に反すると強調しました。

第1セッション（世界の平和運動代表）では、米国、英国、ロシア、国際平和ビューロー（IPB）、原水爆禁止日本協議会（日本原水協）の各代表が問題提起。「コロナ対策より核兵器システムにつぎ込むのは許されない」「各国で禁止条約の署名と批准を求める多数派をつくろう」と議論されました。

第2セッション（アジア・太平洋）では、韓国、ベトナム、インド、日本原水協の各代表が報告。「米中対立のもとアジアを非核地域に」「各国市民の共同で政府に非核化を迫

ろう」と語りました。

発表された主催者声明は「核兵器やパンデミックとともに、気候変動や貧困問題など、グローバルな危機を解決するためには、国際的な協力が欠かせません」と指摘。核兵器廃絶を求める「世界的流れはさらに前進を続けている」として、核廃絶を求める国連や各國政府と市民社会との共同を発展させることなどを呼びかけました。

### 核兵器禁止条約 3カ国が批准

発効まであと7カ国

ナイジェリア アイルランド ニウエ

【ワシントン＝池田晋】米国による広島への原爆投下から75年の6日、アフリカのナイジェリア、欧州のアイルランド、南太平洋のニウエの3カ国が核兵器禁止条約の批准書を国連に寄託しました。同条約を批准した国は43カ国となり、発効に必要な50カ国への到達まで残り7カ国となりました。NGOの連合体「核兵器廃絶国際キャンペーン」（ICAN）が同日、オンラインで開いた批准式典では、3カ国の政府代表が発言や声明を寄せ、この日に寄託することによって条約の成立に貢献した被爆者に称賛の意を表すことができると述べました。アイルランドのフリン国連次席大使は「広島と長崎の被爆者をたたえ、犠牲者を追悼する日でもある今日は、批准書の寄託にふさわしい」と表明。ナイジェリアのイテボジエ国連次席大使は、各國政府は貴重な予算を核兵器に投じるのではなく、「人間の健康と福祉に振り向けるべきだ」と強調しました。

核兵器禁止条約は2017年7月に採択され、50カ国が批准して90日後に発効します。（8.8赤旗しんぶんより）

### さよなら原発金曜行動

18:00~19:00

小倉駅デッキ

8月21日、8月28日

9月4日、9月11日